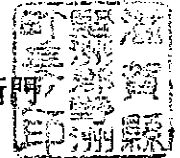


野建発 513 号
平成15年2月20日

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖工事事務所 児玉 好史

野洲町長 山崎 甚右衛門



「淀川水系河川整備局計画策定に向けての説明資料（第1稿）」
に対する意見について （提出）

標記の件について、平成15年1月24日付国近整琵琶調第50号で依頼がありましたので、別紙の通り提出します。

「淀川水系河川整備計画に向けての説明資料（第1稿）」につきまして、次の通り意見を申し上げます。

まず1点目にP22 4.4利水の農業用水の利水につきましては、現在野洲町において約440ヘクタールが野洲川石部頭首工から受水しており、この地域の唯一の農業水源であることから、将来に亘ってこれらの受水に支障が来さないように意見を申し入れさせていただきます。

次にP24 4.5.2河川敷の利用であります。当町は14.4ヘクタールの「野洲川河川公園」を占有させていただいており、また守山市と連名で5.7ヘクタールの「野洲川ふれあい広場」も占有いたしております。

もともと野洲川につきましては、典型的な天井川で、野洲町で南流と北流に分流され、たびたび洪水被害を受けたことから、世紀の大事業として現在の新放水路が整備されたものであります。

この新放水路の高水敷における利活用的手段として昭和47年6月に大津湖南都市計画区域の「野洲川緑地」として計画決定されました。

当時の河川行政の最重要課題は「治水、利水機能を確保しながらいかに河川環境を適正に管理していくか」でありました。

一方本町も改修事業により築造された高水敷を有効に活用する手段を模索しておりました。この建設省と野洲町の想いが一つになり、生まれたのが「野洲川河川公園」であります。

その後昭和61年3月には建設省近畿地方建設局により「野洲川河川環境管理基本計画」が策定され、直轄区間全域の河川空間の管理と整備に関する基本構想がまとめられております。

このように野洲川河川公園の整備は当時の建設省が河川整備の最先端事業として自ら構想を打ち立てられ、計画を練り上げ、パイロット事業として野洲町が占有許可を受け実施し、河川を良好に管理してきたものであります。

今回の説明資料を拝見しまして率直に意見を申し上げますと、「国土交通省は自ら進めてきた河川行政を否定されているのではないか」という不安であります。我々国土交通省に絶大な信頼を寄せて共に歩んできたパートナーとしてはこの信頼関係まで壊さないでいただきたいと願うものであります。

この河川公園などは「河川の占有」による「利用」により、良好な管理が図れるという新しい管理のシステムまでも生み出しました。地方自治体の「利用」という側面と国土交通省の「管理」という側面が相互関係を持ちながら、相乗効果により河川の維持管理には大きく貢献できたものと自負いたしております。

裏を返せば占有が許可されなくなったら、雑草が生い茂り、雑木の林であった元の荒れた、ゴミの不法投棄の河川に戻ってしまうのではないかと、またそのことに端を発して、長い年月をかけて住民の間で培われた川を愛し、川に親しむという気持ちが薄れ、河川公園沿いの安全で、安心して暮らせるという住環境まで奪ってしまうのではないかと危惧いたしております。

本町の野洲川河川公園では、ここ2、3年の有料施設の使用者数は、年間5万人前後であり、これにジョギングやハイキングなどの自由使用者数を含めると7万から8万人の住民が使用していただいております。本町に欠くことのできない社会資本として住民の間で定着いたしております。

本町では、屋外スポーツ施設としては野洲川河川公園が唯一の施設で、後は小学校、中学校の施設だけであり、「淀川水系流域委員会」の提言を受け占用許可が受けられなくなると、スポーツにおける社会資本を失うという憂慮すべき事態となってしまいます。

言うまでもなく地方自治体は総合行政であり、河川行政や治水行政を進め住民に安全で安心なまちづくりを確保することも進め、また一方では青少年の体力育成や生涯スポーツの取り組みなどスポーツ振興も図らなければなりません。

我が町も総合型地域スポーツクラブ育成事業として「YASUほほえみクラブ設立準備委員会」を立ち上げ、生涯スポーツを通じた活力あるまちづくり、ひとづくりに貢献できるクラブの育成を住民とのパートナーシップによって目指そうとしております。

その事業の核となる施設が野洲川河川公園であります。まさしくこの事業のポイントとなる施設でありますので、そういった点も十分に考慮願ひまして今後も高水敷の利活用を認めていただきたいと強く願望するものであります。

最後に本町としましては、平成10年6月に「淀川水系野洲川ふるさとの川整備計画」として認定されました。その認定書には「野洲川の計画は周辺の景観やまちづくりと一体となつてうるおいのある水辺づくりの優れた計画であると認めふるさとの川整備計画として認定します」とあります。まさに認定書に記述されている通りうるおいのある水辺づくりをより一層進めたいと願っており、この水質にも恵まれた野洲川を環境の保全と高水敷の活用が共存するモデル的な河川の先駆けとすることが我々野洲川沿川住民のふるさとの川に対する想いであることを申し上げまして意見とします。